

平成21年度第1回 国立大学法人東京海洋大学学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成21年5月20日（水） 13:00～15:20
2. 場 所 楽水会館特別会議室
3. 出席者 寺島委員（議長）、田畑委員、中須委員
小川委員、松下委員、上村委員
事務局：事務局長、総務部長、人事課長他人事課2名

4. 議 事

議事に先立ち、平成21年4月に学長に就任された松山学長からの挨拶があった。また、併せてこの4月に人事異動のあった事務局長、総務部長及び人事課長の紹介があった。

続いて、事務局により資料の確認をした後、平成21年2月6日の平成20年度第6回学長選考会議議事要録について確認した。

(1) 学長選考にかかる検討事項について

前回の会議で継続審議とした学長選考にかかる検討事項の内容及び他の検討事項について意見照会した結果について、事務局から資料2に基づき説明があった。その後、議長から追加の検討事項3件及び検討事項の進め方について諮り、検討の結果、新たに追加した3件を含め検討事項を計13件とした。今後の進め方については、検討事項を(A)検討にあまり時間を要しないとされる事項9件、(B)検討に時間を要すると思われる事項4件に分け、(A)の事項から審議し、結論を得られた事項については、順次事務局から規則の改正案を提出することとした。審議結果は以下のとおりであった。

なお、未検討の事項は引き続き次回の会議で検討することとした。

○ [学長選考会議規則] に関する事項

ア 第2条（組織）関連

学長選考会議委員が学長候補適任者となった場合の手続きについて（交代の時期等）

- ・ 学長候補適任者として学長選考会議議へ推薦された後、意思確認し応諾した場合に学長選考会議委員を辞任するものとした。

○ [学長選考等規則] に関する事項

ア 第2条（選考の時期）関連

学長選考スケジュールについて（公示から不在投票までの期間、推薦投票、意向投票以外の投票実施にかかる日程見込）

- ・ 学長選考スケジュールは、学長選挙の前年度末に決定する、学内推薦投票を夏季休業前に公示し9月初めに実施する、現行日程を精査する等いくつかのパターンをシミュレ

ーションした案を提示し、問題点を含め今後検討する。その際に学長選考の年度と学長選考会議委員の任期との関連も併せて検討する。

イ 第4条（学長候補適任者の推薦）及び第5条（意向投票）関連

経営協議会学外委員から推薦された学長候補適任者への意思確認の時期、方法について

- ・ 学長選考会議への推薦された後、学長選考会議議長が該当者に意思確認を行うことにしてはとの意見があり、上記ア学長選考スケジュールと併せて今後検討することとした。

ウ 第7条（投票管理委員会）及び学内意向投票規則第2条（委員会の組織）関連

学内意向投票管理委員の構成及び委員長の選出方法について

- ・ 学長選考会議委員を加えることによる支障もあり得ることから現行どおりとし、委員長が選出されるまでは、学内の学長選考会議委員が委員長代行を務めることとした。

○ [学内意向投票規則] に関する事項

ア 第5条（投票）関連

学内意向投票用紙の形態等について

- ・ 投票用紙をA5版用紙とし折り目のないものに変更することとした。

イ 規則第4条（投票の公示等）関連

学長選考にかかる事項の周知、投票結果の公表（実施の有無、時期、方法）について

- ・ 学内意向投票の結果を参考に候補者を3名に絞り込み、選考を開始する条件を入れて公示するのであれば早期公表は差し支えない。
- ・ 意向投票実施日に学長選考会議を開催する等、速やかに公表できるよう日程を調整する。

との意見があり、(B)検討に時間を要する事項と併せて検討することとした。

ウ 学内意向投票の投票管理委員会における守秘義務について

- ・ 学長選考会議による学内意向投票結果の公表までの間は守秘義務が生ずると考えられるが、投票結果の早期公表が実施されれば特に規定化は行わなくてもよいが、(B)検討に時間を要する事項と併せて検討することとした。

(2) その他

次回学長選考会議は6月中に開催することとし、事務局から改めて日程調整を行うこととした。

以上

(配布資料)

1. 平成20年度第6回国立大学法人東京海洋大学学長選考会議議事要録
2. 学長選考にかかる検討事項について
3. 平成20年度学長選考日程